

令和8年度第1回おおいた子ども・子育て応援県民会議

日時：令和8年7月1日（水） 14:00～16:00

場所：大分県庁本館2階正庁ホール

次 第

1 開 会

2 知事あいさつ

3 議 事

（1）行政説明

- ①大分県におけるこどもを巡る状況と出生数増に向けた取組
- ②出会い、結婚、妊娠・出産、子育ての一体的な支援
- ③様々な困難を抱えるこどもと家庭への支援

（2）意見交換

テーマ：出生数増を目指した取組について

4 閉 会

<配布資料>

資料① 行政説明（大分県におけるこどもを巡る状況と出生数増に向けた取組等）

資料② 各委員からいただいた事前意見

おおいた子ども・子育て応援県民会議委員名簿

任期：令和9年5月31日まで

	氏 名	所 属 ・ 勤 務 先 等		備 考
1	相澤 仁	大分大学福祉健康科学部 特任教授		副会長
2	安藤 昭和	一般社団法人 大分県医師会 常任理事		
3	清國 祐二	大分大学大学院教育学研究科 教授		会長
4	栗田 菜穂美	大分県商工会議所連合会 大分商工会議所主任		
5	佐久間 勝之	大分県保育連合会 理事		
6	佐々木 愛子	佐々木社会保険労務士事務所 代表		
7	佐藤 敬子	別府大学 客員教授 ナラティブコミュニケーション教育研究所 所長	(欠席)	
8	佐藤 久住	放課後児童クラブ連絡協議会 会長		
9	首藤 文江	NP0法人しげまさ子ども食堂一げんき広場一 事務局長		
10	祖父江 美幸	(公社) 臼津地域シルバー人材センター 地域子育て支援拠点よいこのへや 施設長		
11	高田 昌弘	大分県小学校長会 次長	(新任)	
12	高橋 典子	一般社団法人 大分県助産師会 会長		
13	立山 貴史	大分県私立幼稚園連合会 副会長		(代理) 大分県私立幼稚園連合会 副会長・河野 孝
14	田中 正樹	大分県認定こども園連合会 事務局長		
15	土谷 美和	ホームスタート「やしの実」 オーガナイザー	(欠席)	
16	中内 仁美	さくらいろ保育園		
17	西山 和孝	大分県公認心理師協会 理事		
18	藤田 文	大分県立芸術文化短期大学情報コミュニケーション学科 教授		
19	二日市 聖子	大分県社会福祉協議会 事務局長		
20	細井 薫	豊後大野市教育委員会スクールソーシャルワーカー		
21	堀 那菜子	大分県立芸術文化短期大学 学生	(新任)	
22	本田 楓	大分大学 学生		
23	目井 千絵	おおいた産前産後サポート ママコモド		
24	本室 朝美	ママと女性のコミュニティ「大分のママ集まれ」役員		
25	矢野 茂生	NP0法人おおいた子ども支援ネット 理事長		
26	山口 慎介	おおいたパパくらぶ 代表		
27	吉田 百合子	大分県児童養護施設協議会 大分県社会的養育連絡協議会 理事		
28	渡邊 佳子	大分県民生委員児童委員協議会 主任児童委員連絡会 副代表		

令和8年度第1回「おおいた子ども・子育て応援県民会議」配席図

栗田	安藤	清國	相澤	渡邊	吉田
大分県商工会議所連合会	一般社団法人 大分県医師会	大分県児童養護施設協議会	大分県民生委員児童連合会副代表会	大分県児童養護施設協議会	大分県児童養護施設協議会
菜穂 美 委員	昭 和 委員	祐 二 会長	佳 子 委員	百合子 委員	
4	2	◎	○	28	27

佐久間 勝之 委員 ○	5
大分県保育連合会	
佐々木 愛子 委員 ○	6
佐々木社会保険労務士事務所	
佐藤 久住 委員 ○	8
放課後児童クラブ連絡協議会	
首藤 文江 委員 ○	9
NPO法人しげまさ子ども食堂ーげんき広場ー	
祖父江 美幸 委員 ○	10
(公社) 臼津地域シルバー人材センター 地域子育て支援拠点よいこのへや	
高田 昌弘 委員 ○	11
大分県小学校長会	
高橋 典子 委員 ○	12
一般社団法人 大分県助産師会	
河野 孝 委員代理 ○	13
大分県私立幼稚園連合会	
田中 正樹 委員 ○	14
大分県認定こども園連合会	
中内 仁美 委員 ○	16
さくらいろ保育園	

○ 山口 慎介 委員	26
おおいたババくらぶ	
○ 矢野 茂生 委員	25
NPO法人おおいた子ども支援ネット	
○ 本室 朝美 委員	24
ママと女性のコミュニティ「大分のママ集まれ」	
○ 目井 千絵 委員	23
おおいた産前産後サポート ママコモド	
○ 本田 楓 委員	22
大分大学	
○ 堀 那菜子 委員	21
大分県立芸術文化短期大学	
○ 細井 薫 委員	20
豊後大野市教育委員会スクールソーシャルワーカー	
○ 二日市 聖子 委員	19
大分県社会福祉協議会	
○ 藤田 文 委員	18
大分県立芸術文化短期大学情報コミュニケーション学科	
○ 西山 和孝 委員	17
大分県公認心理師協会	

○	◎	○	○
森 こども ・家庭 支援課 長	知 事	小 野 こども 政策局 長	吉 村 こども 未来政策 課長
○	○	○	○

ご 欠 席
○佐藤 敬子 委員 (別府大学、 ナラティブコミュニケーション教育研究所)
○土谷 美和 委員 (ホームスタート「やしの実」)

<傍聴席・報道席>

< 関 係 部 局 職 員 >

行政説明

(大分県におけるこどもを巡る状況と 出生数増に向けた取組等)

①大分県におけるこどもを巡る状況と 出生数増に向けた取組

大分県における「全世代・若者・こども」30年間の変化 1994年→2024年

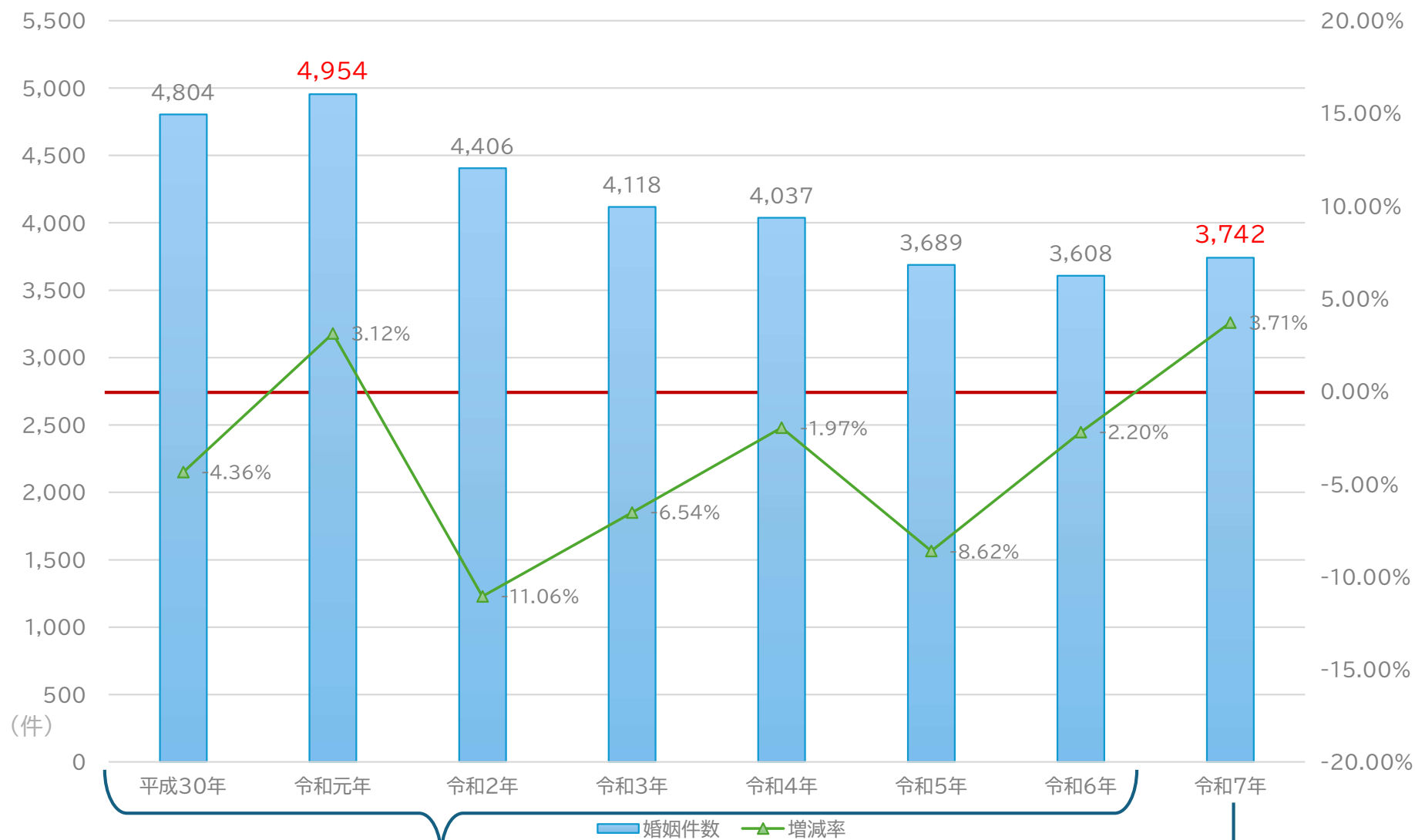
	人口(千人)	死亡数(人)	出生数－死亡数 (自然増減)	出生数(人)	婚姻件数(件)
1994 (平成6年)	1,229	10,266	+ 1,504	11,770	6,652
2004 (平成16年)	1,208	11,733	▲ 1,709	10,024	6,123
2014 (平成26年)	1,163	14,065	▲ 4,786	9,279	5,392
2024 (令和6年)	1,066	16,789	▲10,832	5,957	3,608
1994→2024	△13.3%	163.5%		△49.4%	△45.8%

<参考(概数値)>

2025 (令和7年)	－	16,333	▲10,667	5,666	3,742
----------------	---	--------	---------	-------	-------

※出典…人口(日本人人口)＝人口推計[各年の10月1日時点](総務省 統計局)
死亡数・出生数・婚姻件数＝人口動態統計[各年の総数](厚生労働省)

婚姻件数(大分県)の推移 (令和元年以来 6年ぶりの増加)



平成30年～令和6年:人口動態統計年報(確定) ※調査年の翌年9月公表

令和7年:人口動態統計概数
※前年比増減率において、全国で東京に次ぐ2位

婚姻件数(大分県)の推移 (前年比増減率において、全国で東京に次ぐ2位)

人口動態統計 概数値・婚姻件数 (概数)

婚姻件数(概数値比較)					
都道府県	R7順位	R7	R6	増減数	増減率
東京都	1	79,481	76,441	3,040	3.98%
大分県	2	3,742	3,608	134	3.71%
大阪府	3	40,654	39,387	1,267	3.22%
沖縄県	4	6,543	6,388	155	2.43%
佐賀県	5	2,668	2,609	59	2.26%
石川県	6	3,839	3,761	78	2.07%
千葉県	7	24,537	24,093	444	1.84%
神奈川県	8	40,261	39,586	675	1.71%
広島県	9	10,248	10,099	149	1.48%
奈良県	10	3,910	3,856	54	1.40%

様々な困難を抱えるこどもの数(大分県)

- ・虐待その他の事情により家庭での生活が困難な「要保護児童」、家族の世話をしているためにやりたいけれどできていないことがある「ヤングケアラー」は増加傾向
- ・人工呼吸器や胃ろう等を使用し、たんの吸引や経管栄養等のケアが日常的に必要な「医療的ケア児」、集団適応が困難な「発達障がい児」などへのきめ細かな支援も必要

○児童虐待相談対応件数

- ・令和6年度に中央・中津の両児童相談所が対応した児童虐待相談件数は1,840件
- ・10年前と比べて約1.9倍に増加(H26:970件)

○ヤングケアラー

- ・県内の小5～高3を対象に調査(調査対象者:78,826人)
- ・回答者66,474人のうち「家族の世話のために困りごとがある」と回答したのは1,773人(約2.7%)
- ・以上から、約2,100人がヤンケア状態にあると推計(R3調査:約1,000人)

○医療的ケア児

- ・本県独自に市町村に照会して集計した結果、県内の医療的ケア児は250人(2年間で1.7倍に増加)
 - R5.6 143人(うち重症児17人)
 - R6.6 229人(// 30人)
 - R7.6 250人(// 32人)

○発達障がい児

- ・全国の小・中学校の通常学級において学習・行動面で著しい困難を示す児童生徒の割合は8.8%(R3文部科学省調査)
- ・これを大分県の0～18歳人口(166,976人)に乗じると14,693人
- ・以上から、発達障がい児は約15,000人と推計

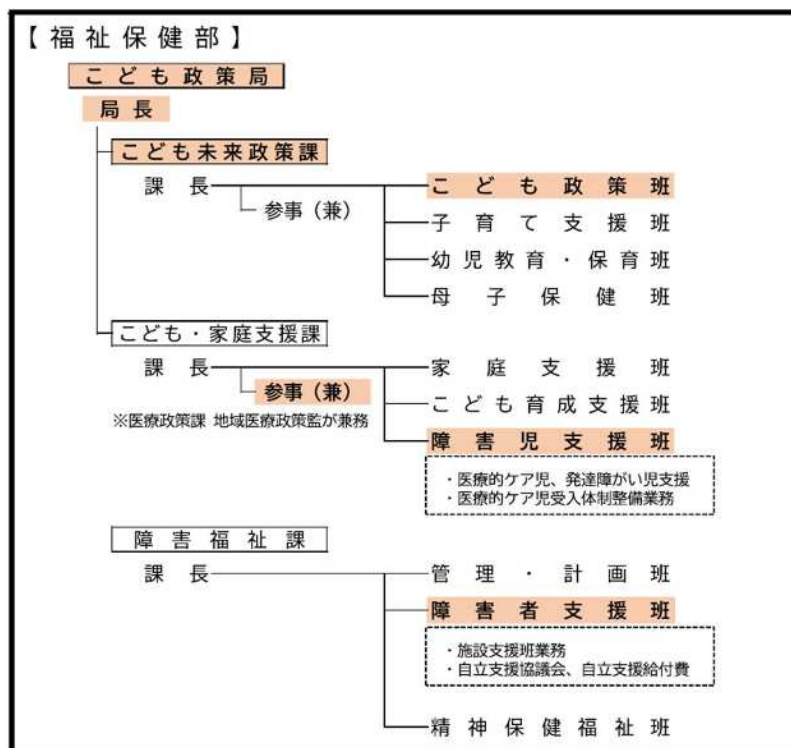
大分県福祉保健部こども政策局の設置について

子育て満足度日本一の実現に向けたこども・子育て支援体制の強化

人口減少が進む中、少子化対策や依然として多い児童虐待をはじめとする困難を抱えるこどもへの支援など、複雑化・多様化する課題に一層迅速かつ機動的に対応できるよう、こども政策全体のマネジメント機能や支援体制を強化する。

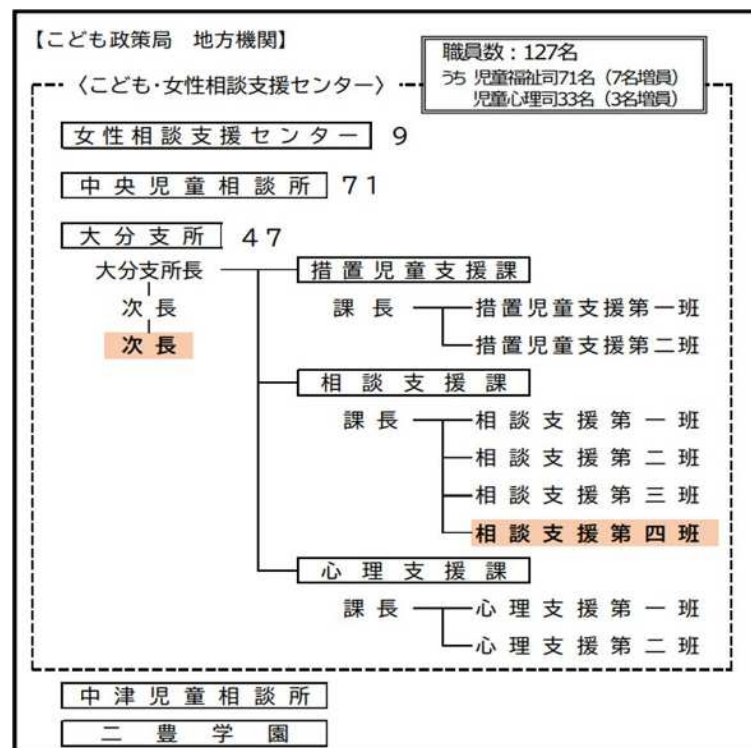
(1)「こども政策局長」の設置

- こども政策のリード役として「**こども政策局長**」を新設
- 障害福祉課から障がい児支援業務を移管し、こどもに関する施策を一元化



(2)児童虐待対応の更なる迅速化のための体制強化

- 「こども・女性相談支援センター」の児童福祉司等を10名増員、対応件数が最も多い大分市を管轄
- 「大分支所」について、「相談支援課」を4班体制に拡充マネジメント機能の強化を図るため次長を2名体制



子育て満足度日本一の実現に向けた取組の全体像

ライフプランニングの普及啓発

- ライフデザイン(冊子)
- プレコンセプションケア(出前講座)

結婚を希望する方への支援

- 出会いサポートセンターの運営
- 婚活イベントの開催

子育てしやすい環境づくり

- 経済的支援(保育料、こども医療費の支援など)
- 働き方改革(ワークライフバランス企業認定など)
- ライフステージに応じた子育て支援関連施設
- 移住支援
- 住環境への支援(子育て世帯の住宅リフォーム支援など)

様々な困難を抱えるこどもと家庭への支援

- 里親支援体制の充実
- 医療的ケア児支援体制の強化
- 発達相談・療育支援体制の充実

②出会い・結婚、妊娠・出産、子育ての一体的な支援

ライフプランニングの普及啓発

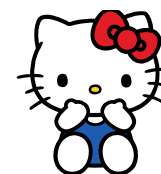
○ライフデザイン(冊子)

新

【取組】

ライフデザイン啓発冊子の更新

- ・結婚、出産などのライフイベントにかかる経費や妊娠と出産（不妊に関する知識、治療費など）の情報など具体的な内容を紹介
- ・これからライフデザインを実現していくために、考える機会を提供
- ・成人式(二十歳のつどい等)の参加者等に配付(15,000部)
- ・プレコンセプションケア啓発推進出前講座においても活用



ハローキティ
で若者にPR!



○プレコンセプションケア(出前講座)

※プレコンセプションケアとは、若い男女が将来の妊娠や出産を意識して、日々の生活や健康に向き合うこと

【取組】

<出前講座>

助産師による妊娠・出産・不妊などをテーマに高校や専門学校、企業などで出前講座を実施。

【講座内容(抜粋)】

- ・若い頃から始める健康管理や生活習慣
- ・身体(生殖能力)についての正しい知識
- ・不妊治療の現状
- ・将来の就職、結婚、出産、子育てなどのライフプラン等

○企業向け出前講座を充実

- 大学教授等を講師として招き、企業の若手社員(20代前後の若年層)が自らの将来の健康やライフデザインを考える機会を創出。

【平成27年度～令和7年度実績】

実施場所	回数	人数
高校	140	13,566
専門学校	86	2,099
大学	12	253
その他 (企業・地域団体)	22	409
合計	260	16,327

結婚を希望する方への支援

○出会いサポートセンターの運営

- 設立年月日:2018年(平成30年)6月27日
- 実施事業:1対1のお見合いサービス、マッチング支援、イベントの開催等
- 会員登録数:男性902名、女性707名 (2026年5月末)
- 成婚数:271組 (2026年5月末)
- 年会費:10,000円/2年



<AIマッチング>

- 令和4年12月16日稼働開始
- EQアセスメントテスト(112項目)を元にクロスマッチング
- 交際成立の可能性が高い相手を**自動推薦**(週1回)

～会員の声～

- ・ 見た目やプロフィールからは分からない価値観の部分が合っていることが知れて、より安心や期待を持ってお相手の方に会える。
- ・ 今まで婚活に対して消極的だった自分にとって、AIマッチングの推薦が後押しとなり、婚活への第一歩を踏み出すきっかけになった。

EQアセスメントテストとは

◆何を検査？

- 行動価値検査 (行動する際に、何を大切にしているかの優先順位)

112項目の質問

(46問)
自分が大切に
している価値観
(66問)
相手に求める価値観

☑設問例 (A B 選択)

【前半】自分が大切にしている価値観 (46問)
➤ あなたにあてはまるものを選択してください。

A : 自分には人並み以上の知力がある
B : 仲間とはいっしょに楽しい時間を過ごす

A : 仲間とはいっしょに楽しい時間を過ごす
B : 自分が、なぜ、こんな気持ちになったのかを考えることが多い

◆受講するとどうなる？

- 交際成立の可能性が高い相手を自動で推薦 (毎週水曜)

組み合わせ① × 組み合わせ②
(クロスマッチング)

AIが交際可能性が高い組み合わせ
を抽出、紹介

結婚を希望する方への支援

<「えんむす部 部長」の任命（荒木 直美 氏） R7.2月～>

カップル2,500組以上を成立させた婚活コーディネーター
 全国で年50回以上の婚活イベントを企画・当日司会
 こども家庭庁主催の全国講演会で基調講演
 全国ネットの婚活TV番組に出演

えんむす部部長の役割

- ① 県主催婚活イベント：結婚に関するトークイベント（6/21結婚したい人い
らっしゃい）、知事公舎（秋頃）、ハーモニランド イベント（秋頃）の司会
- ② 婚活支援の担い手育成（5/26情報交換会）
- ③ 広報PRへの協力（県TVCMへの出演、OAB感謝祭への出演等）



<大分県結婚支援コンシェルジュの設置 R7.4月～>

役 割	・国「結婚支援コンシェルジュ会議」から全国事例の情報収集 ・管内市区町村、商工団体等との知見共有（婚活支援者等ネットワーク情報交換会 等） ・企業・団体等が開催する婚活イベントの企画・運営の推進役 ・管内市町村、企業、地域団体等への訪問および意見交換 ・管内市町村等が実施するイベント、セミナー、広報への助言・立ち合い等による協力 ・結婚支援事業未実施管内市町村への働きかけ	
人 員	①酒井 佐穂 氏（婚活コーディネーター、カップル1,500組成立） ②大久保 寛子 氏（県内各地で婚活イベントの企画・広報・運営、えんむす部委託先の代表取締役） ③甲斐 佳世 氏（イベント会社で企画・営業・運営のノウハウを培う、R7大分県主催イベントでもスタッフとして活躍）	
所 在 先	OITAえんむす部出会いサポートセンター	

結婚を希望する方への支援

○婚活イベントの開催

<R7年の取組>

- 知事公舎でのイベント、各振興局エリアでのイベントの開催に加え、JR九州との連携による大型マッチングイベントを実施
- 公的婚活イベントによる安心感で多くの応募がある一方、落選者も多数発生
応募総数 634人(うち当選:293人、落選:341人)

⇒ 参加希望の多い婚活イベントの開催を各地域で増やすことが重要



<R8年の取組>

○県主催婚活イベントの開催

拡

知事公舎

婚活者の応募が集中する知事公舎イベントを2回に拡充
(1回目_R8.5.16、2回目_秋頃)

[対象]県内在住の20~40代男女
[規模]40人規模×2回(R7+1回)



新

ハーモニーランド

共通の趣味を楽しむ場所で婚活イベントを開催することにより、婚活に踏み出す新たな層の開拓につなげる

[対象]県内在住の20~40代男女
[規模]60人規模

新

○地域の団体等が行う地域婚活イベントへの支援

[補助対象]商工・農林水産業団体等
[対象経費]会場・機材借上料、広報費、企画・運営費等
[補助率]10/10
[補助上限]参加者が21~30人 30万円/回(20回分)
" 10~20人 20万円/回(10回分)

- ・県内各地域で婚活を主催する団体への補助制度を創設
- ・県庁・県民センターとの共催とすることで公的な安心感も確保
- ・市町村にもイベント広報など団体との連携を呼びかける



子育てしやすい環境づくり

○経済的支援

<不妊治療費の助成>

R4年度～保険適用開始

	不妊検査	一般不妊治療		生殖補助医療	不育症検査
		タイミング法	人工授精	体外受精・顕微授精	
保険適用	△ 一部保険適用外	○	○	○ 回数上限あり (1出産あたり) 治療開始時の妻の年齢 40歳未満：6回 40歳以上43歳未満：3回	×
自己負担額	10～60千円	1周期あたり 8～10千円	1周期あたり 10～20千円	1周期あたり 60～300千円	30～60千円
助成制度	妊活応援検診費助成制度 - 医師が認める不妊検査の自己負担額に対し、夫婦1組あたり3万円を助成。 - 保険適用の有無は問わない。 - 夫婦1組あたり1回限り。	なし	なし	不妊治療費（先進医療）助成制度 - 保険適用の治療と併用する先進医療部分に対し、自己負担額の7割、上限10万円を助成。 - 助成回数は、保険適用回数に準ずる。	不育症検査費助成制度 国が告示する先進医療の不育症検査の自己負担額の7割、上限6万円を助成。

子育てしやすい環境づくり

<保育料の無償化>

- 3歳以上児の無償化に加え、3歳未満児(第2子以降)の保育料を助成 (県1/2、市町村1/2 ※中核市のみ県1/4、市3/4)
- さらに、12市町村では、第1子から完全無料

	第1子	第2子	第3子以降
3歳未満児	12市村が単独事業として実施	大分にこここ保育支援事業	
3歳以上児	国制度により無償		

<こども医療費の支援>

- 未就学児は、通院も入院も医療費は全額無料 (県1/2、市町村1/2)
- 小・中学生、高校生年代の入院医療費は全額無料 (県1/2、市町村1/2)
また、14市町村は、通院医療費も全額無料 (※4市町:500円/回の自己負担のみ)

◎県制度

対象範囲	入院:高校生年代まで 通院:未就学児・高校生世代(所得制限なし)
自己負担額	入院:1医療機関ごと500円/日(上限14日7,000円) 通院:1医療機関ごと500円/日 (3歳未満 上限月2回1,000円、3歳以上 上限月4回 2,000円) ※入院医療費は全市町村が自己負担分を全額支給 ※通院医療費は全市町村が未就学の自己負担分を全額支給 14市町村が 小・中・高校生年代自己負担分を全額支給
備考	小中学生の通院医療費は14市町村が全額無料。 4市が自己負担500円/回

区分	未就学児	小学生	中学生	高校生等
入院	◎	◎	◎	◎
通院	◎	全市町村独自実施		◎

新 <給食費の無償化>

- 全ての公立小学校の給食費が無償 (国1/2、県1/2、市町村:基準額超過分)
- 14市町村の公立中学校の給食費が無償 (市町村負担 ※2市町は一部支援)
- 給食を実施する県立学校の給食費も無償 (県負担)

子育てしやすい環境づくり

<高等学校等就学支援金> (平成22年度～、【新制度】令和8年度～)

●対象となる学生の条件

原則として、日本国内に住所を有し、日本国籍を有する者、特別永住者、永住者、日本人の配偶者等のいずれかに該当する学生であること

●支給上限額(月額)

公立高校等:9,900円/月

私立高校等:38,100円/月(私立高校の平均授業料を考慮した水準)

※令和8年度から所得制限を撤廃(～令和7年度:年収約910万円未満の世帯が対象)

支給上限額(年額※私立) 396,000円 ⇒ 457,200円(令和8年度～)

●対象となる学校の種類

高等学校(全日制・定時制・通信制)

中等教育学校(後期課程)

特別支援学校(高等部)

高等専門学校(1～3年生)

専修学校(高等課程・一般課程) など

子育てしやすい環境づくり

<高等教育(大学等)の修学支援新制度> (令和2年度～)

●対象となる学生の特徴

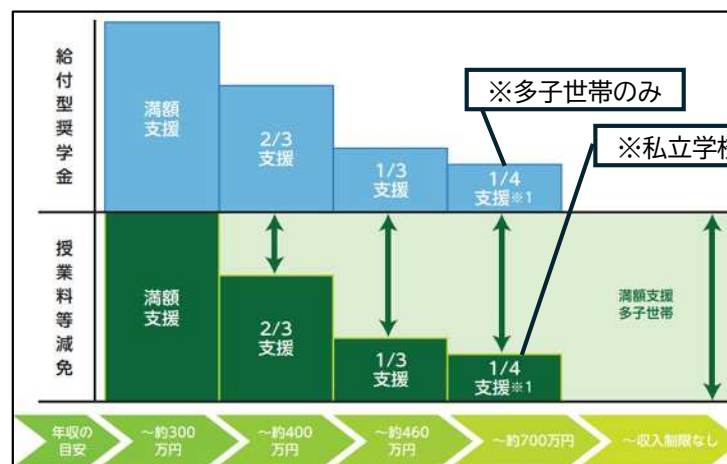
①世帯収入などの要件を満たしていること、②進学先で学ぶ意欲がある学生であること

●支援の種類

①給付型奨学金の支給、②授業料・入学金の減額・免除

●支給額等

世帯構成や収入などに応じて支援額を決定



(第1区分:住民税非課税<満額支援>の場合)

区分		給付型奨学金の支給月額		免除・減額の年額	
		自宅通学	自宅外通学	授業料	入学金
大学	国公立	29,200	66,700	540,000	280,000
	私立	38,300	75,800	700,000	260,000

○多子世帯(※)の場合は、収入に関わらず授業料・入学金が免除

※ 令和7年度から、子供を3人以上同時に扶養している間、所得制限なく、国が定める一定の額まで大学等の授業料・入学金の減免を行っている

子育てしやすい環境づくり

〇働き方改革

<ワークライフバランス企業認定>

令和8年5月時点 648企業認証

おおいた子育て応援団(しごと子育てサポート企業)認証制度

<「イクボス宣言」> (平成29年度～)

令和8年5月時点 314 企業宣言



一緒に働く部下や職場の仲間がワーク・ライフ・バランスを実現する、組織としての結果を出す組織を実現するため、具体的な行動や目標を宣言して周囲に示す取り組み
イクボス宣言は働きやすさづくりの第1歩

<「イクドリ！宣言」認証制度> (令和7年度～)

令和8年6月19日時点 193企業宣言



■ 「イクドリ！宣言」とは
男性の「育児休業を取ります！」を応援する宣言制度

■ 目的
男性の育児休業取得を推進し、「男性が2週間の育休を取ることが当たり前」の九州を目指す

■ 対象
九州・山口各県の企業・事業所

■ 制度内容
企業・事業所のトップが「男性の2週間以上の育児休業取得100%を目指す」ことを宣言。宣言企業には「イクドリ！宣言企業」認証マークを交付

■ 宣言企業のメリット
男性育休に積極的な企業としてPRできる
若い世代への採用力向上につながる
従業員のモチベーション向上が期待できる
業務の見直し・マニュアル化など組織改善につながる

子育てしやすい環境づくり

拡 <男性の育児休業等取得促進助成金>

- ◆ 「取得者1人目」の支給額を拡充
5万円 → 10万円に増額
- ◆ 「同僚応援手当加算」を新設
5日以上の育休取得者と同所属の従業員へ手当を支給した場合、
実費額または20万円(いずれか少ない額)を加算
- ◆ 「代替要員雇用加算」を新設
育休取得者の代替として新たに雇用した場合、実費額または20
万円(いずれか少ない額)を加算
- ◆ 「30日以上取得加算」を拡充
3万円 → 10万円に増額
- ◆ 「小規模事業所加算」を新設
従業員20人以下の事業所に10万円を加算
⇒ 1人あたりの最大支給額 8万→50万

	区分	現行	R8
基礎	取得者1人目	5万円	10万円
	2人目以降	3万円	3万円
加算	同僚応援手当加算 または 代替要員雇用加算	—	20万円
	30日以上取得加算	3万円	10万円
	小規模事業所加算	—	10万円
1人あたりの最大支給額		8万円	50万円
1企業あたりの支給上限額		20万円	100万円

子育てしやすい環境づくり

〇ライフステージに応じた子育て支援関連施設

区分	6か月未満	6か月～2歳	3歳～6歳	7歳～12歳	13歳～18歳
すべての こども	保育所 認定こども園 等 ※保育所等は保護者の就労要件等あり (761園)			小学校 放課後児童クラブ(427か所) 平日(一部土曜もあり)・長期休暇期間 ※保護者の就労要件あり	中学校 高等学校
		誰でも通園制度 (100園)	幼稚園		
	児童館(30か所) ※こどもたちが遊びや学習等に取り組む場所 (平日(一部土日もあり))				
	地域子育て支援拠点(71か所) ※子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や子育ての不安・ 悩みを相談できる場所 (平日(一部土日もあり))				
	ファミリー・サポート・センター(17か所) ※保護者の病気や買い物等の際に地域住民(会員制)が有料で子育てを助け合う				
	こども食堂(171か所)				
困難を 抱える こども				放課後等デイサービス(326か所) ※学校に就学している障がい児が対象	
	児童育成支援拠点(5か所) ※養育環境等の課題を抱える主に学齢期の児童が対象				

子育てしやすい環境づくり

○移住支援

県外から大分県への移住で 最大100万円
 2人以上の世帯は100万円
 単身者は60万円
を支給します！ **子育て加算あり**

▶移住先の市町村で申請要件が異なりますので、必ず事前にご確認ください。

または
 東京23区内に在住または東京23区内へ通勤していた方
 ※埼玉県、千葉県、東京都及び神奈川県のうち条件不利地域を除いた地域

大分県外からの移住で
 申請時*39歳以下または18歳未満の子のいる子育て世帯の方
 ※申請時とは、申請年度の4月1日時点のことです。

支給要件

- ・移住支援金の申請時、転入後1年以内である
- ・『おおいたジョブナビ』に掲載された企業に就職するなど、就職要件を満たす方
- ・転入先の市町村に、移住支援金の申請日から5年以上継続して居住する意思がある
- ・新卒採用者（卒業後1年以内の初めての就職）は除く
- ・進学のために大分県外に転出した場合、大分県外で通算5年以上の在住期間がある
- ・その他支給には条件がありますので、詳細はお問い合わせください

詳細はこちら
 ※移住支援金お問い合わせ先
 大分県おおいた創造推進課
 ☎097-506-2037

就職 関係人口 テレワーク 起業



<空き家対策支援事業>

空き家の適切な管理と利活用を促進するため、所有者や利活用者に応じた総合的な対策を実施。

移住者向け空き家利活用補助の拡充

(子育て加算の創設)

補助率:1/2

限度額:改修・購入 100万円/件

子育て加算 50万円/件 など

補助対象経費		申請者が受ける補助上限額 (総事業費の1/2)
(1) 家財処分費用 (成約前)	所有者が空き家バンクに登録する際の家財処分費用	10万円/物件
(2) 家財処分費用 (成約後)	県外移住者が空き家に居住する際の家財処分費用	10万円/物件
(3) 改修費用	県外移住者が空き家に居住する際の改修費用	100万円/物件※
(4) 購入費用	県外移住者が空き家に居住する際の購入費用	100万円/物件※

子育て世帯
 子育て加算
 50万円/物件

子育てしやすい環境づくり

○住環境への支援

- 拡**＜子育て世帯の住宅リフォーム支援(子育て・高齢者世帯住環境整備事業)＞
1. 補助上限額の拡充
変更前: 40万円 → 変更後: 50万円 (+10万円)
リフォーム費用の高騰に対応するため、想定工事費を200万円から250万円へ引き上げ
 2. 多子世帯加算額の拡充
変更前: 10万円 → 変更後: 20万円 (+10万円)
こどもが3人以上の世帯ニーズに対応(例:こども部屋改修、WC増設など)
 3. 周知広報費の補助対象追加
こどもルーム等で配布するチラシ制作費などを補助対象に追加
リビングのリフォームや階段の手すり設置など、要望の多い項目を補助対象
 4. その他(三世代同居支援型、高齢者バリアフリー型)
別途、三世代同居支援型および高齢者バリアフリー型も利用可能

子育てしやすい環境づくり

＜子育て向け県営住宅の改修(既設県営住宅改善事業)＞

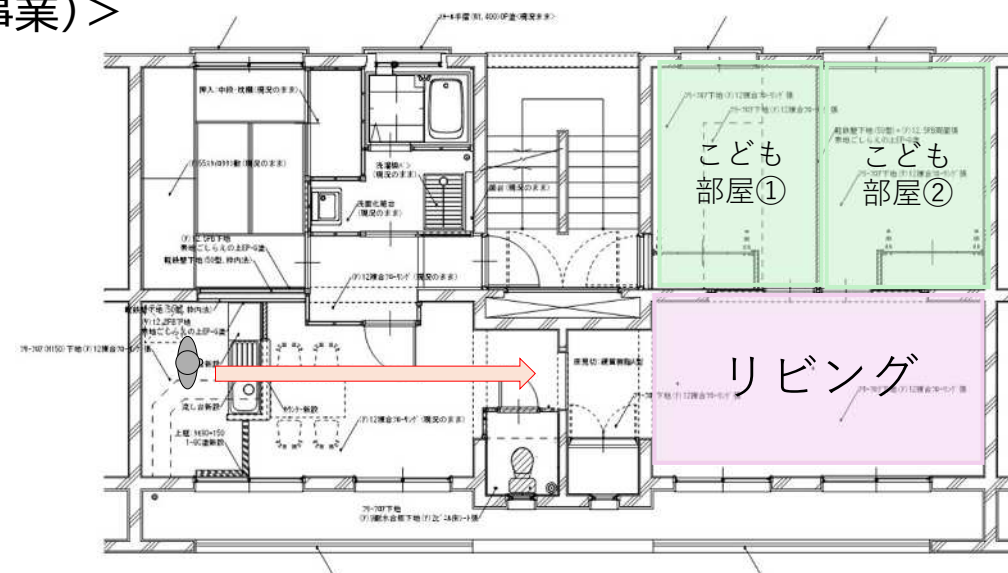
【改修団地・戸数】

- ・大分県全域に子育て世帯向けに住宅を改修
- ・10年間で500戸改修

【仕様・プラン】

- ・対面キッチン
⇒ こどもの見守りがしやすいLDK
- ・畳からフローリングへ
⇒ こどもの部屋の確保
- ・間取り変更
⇒ 2戸→1戸
- ・遮音フローリングの採用
⇒ 下階への配慮
- ・防汚、汚れ除去性のある塗料で室内を塗装
⇒ 清掃しやすい内装

改修後



③様々な困難を抱える子どもと家庭への支援



妊産婦、子育て世帯、こどもの相談に対し、一体的に支援を実施するため母子保健・児童福祉の両機能が統合された市町村の機関、要保護児童対策地域協議会の調整機関を担う

家庭や学校に居場所のない子どもを対象に生活習慣の形成や学習のサポートを通じて居場所を提供する施設

虐待等の理由で保護が必要なこどもを児童相談所の判断で一時的に保護、今後の処遇を検討するためのアセスメント(調査・観察)を実施する施設

家庭的な環境でこどもを養育するもので最大4人までの里子を一定期間養育する養育里親、法的な親子関係を結ぶ養子縁組里親、親族のこどもを養育する親族里親に分類される

心理的・精神的問題を抱え日常生活に支障をきたしているこどもに医療的な観点から治療、生活支援を行う施設

不良行為や家庭環境などを理由に生活指導が必要なこどもを指導、自立支援する施設

原則、義務教育終了から20歳未満で自立生活を送ることが困難な青少年を対象に、生活の場の提供、生活指導、自立支援を行う施設

里親制度の普及啓発、リクルートからマッチング、委託中の相談、委託児童の自立まで、里親と委託されている子どもを切れ目なく支援する施設

様々な困難を抱える子どもと家庭への支援

○里親支援体制の充実

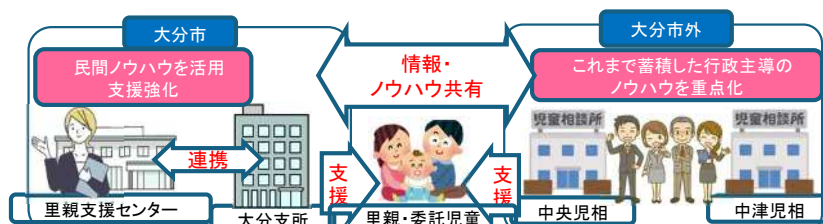
※3歳未満児の里親等委託率(R8.3.31)=77.3%

→大分県社会的養育推進計画の目標値75.0%(R11)を4年前倒しで達成

新 (1)大分市を所管する里親支援センターの設置

- ・里親リクルートから委託児童の自立支援まで切れ目なく実施
→ 児童相談所による支援は大分市以外に重点化
相互のノウハウを共有し、県全体のレベルアップを図る

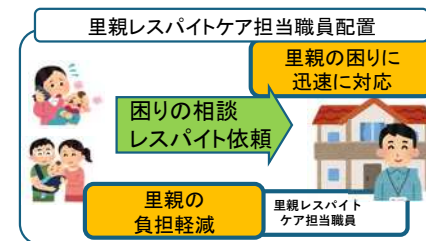
※R8.4.1～おおいた里親養育支援センターchiefs(大分市三芳)の運営開始



新 (2)里親レスパイト・ケア担当職員配置

- ・児童家庭支援センター2施設に里親レスパイト・ケア担当職員を配置し、里親からの困りの相談やレスパイト・ケアの対応を受けられるようにする

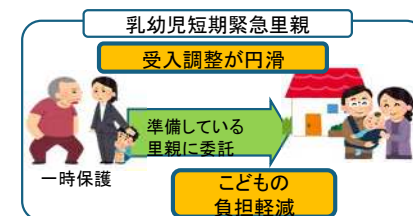
※Panem(別府市 光の園)、和(中津市 清浄園)



新 (3)乳幼児緊急里親の実施

- ・事前に乳幼児の緊急受入に対応できる里親のリストアップ等を行い、準備料を支給するとともに、実際に一時保護委託の受入をした場合は、一時保護委託費に上乗せを行う

※里親6組と契約。準備料3万円/月と受入手当4万円/回を別途支給



様々な困難を抱える子どもと家庭への支援

○医療的ケア児支援体制の強化

1 受入拡大に向けた医療機関等への支援

- 新**(1) 宿泊受入時の差額補助
短期入所施設が医療的ケア児の宿泊を受け入れた場合、入院診療報酬と短期入所サービスの差額相当額を国、県、市町村で支援。
【対 象】医療型短期入所施設

- 新**(2) 短期入所の充実に向けた施設・設備整備補助
重度医療的ケア児の受入拡大を図るため、短期入所施設の医療機器導入等の経費を補助
【対 象】医療型(特定)短期入所施設



(生体監視モニター)

2 精通した看護師によるOJT研修

訪問看護ステーションや保育所、医療機関等の看護師の対応力強化のため、経験豊富な看護師によるOJT方式の研修を行う。

【委託先】大分県看護協会

- 新**(1) 講師派遣型
保育所等へ小児の医療的ケアに精通した看護師を派遣し、在籍する(見込みの)医療的ケア児の処置等の実技指導を実施
【対象】30か所(1か所2回を想定)



- 新**(2) 看護師受入型
訪問看護ステーション等で医療型(特定)短期入所施設の看護師を受け入れ、重度医療的ケア児への訪問に同行し、実技指導を実施
【定員】8人(1回2人×10日、4回実施を想定)



様々な困難を抱える子どもと家庭への支援

○発達相談・療育支援体制の充実

新 健診後のフォロー強化

市町村が行う5歳児健診後の発達フォロー相談会等への助成

【補助率】1/4(国庫補助とあわせて3/4)

【限度額】1,150千円

新 受診待ち期間の短縮

- ・発達障がい診療を行う医療機関の受診待ち状況の全体把握や受入調整等を行う医療連携コーディネーターの配置
- ・ICTを活用した医療連携コーディネーターと各関係医療機関との受診・療育待ち期間等の情報共有

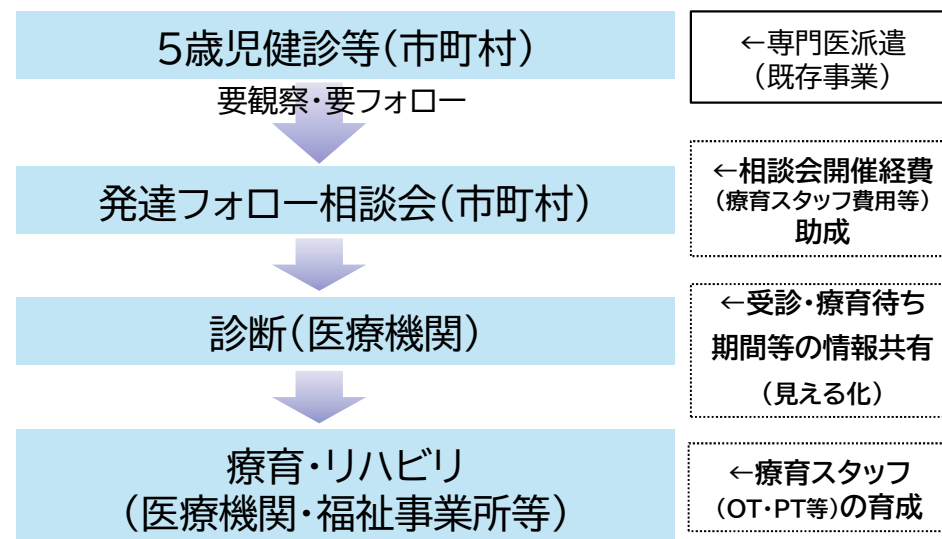
新 療育スタッフの人材育成

療育スタッフに対する発達フォロー相談会従事者研修の実施

【委託先】作業療法協会・言語聴覚士協会

【実施回数】作業療法士向け・言語聴覚士向け 各3回

【発達障がい児早期発見・早期フォロー体系図】



各委員からいただいた事前意見

(委員 五十音順)

No.	委員名	ご意見
1	清國 祐二 会長 (大分大学)	子どもを産み育てることに対する社会的な支援は、かなり充実してきているように感じる。皮肉なことに、財源の規模感や支援の持続可能性を考慮に入れると、少子化がプラスに働いているようにも受け止められる。もちろん、社会的な支援の裏側には、税金等の負担が増えることや、職場で単純に穴を埋める業務負担増に、快く思わない人がいるのも事実である。それによって、気遣いや遠慮が先に立って、正当な休暇が取りづらくなり、負のスパイラルに陥ってしまうことも考えられる。これを何とかしなければならない。 一方、職場の実態は、人手不足にどう対処するかが切実な問題となっている。仕事の内容や配属先によって大きく異なるが、総労働時間を変えずに、仕事の再配分ができるような業務改善ができないであろうか。労働の質が高まることで給与にも反映される仕組みが必要ではないだろうか。そこに向き合う必要を強く感じる。

No.	委員名	ご意見
2	栗田 菜穂美 委員 (大分県商工会議所連合会)	【当所での取組み】 ・賃上げ、物価高騰に対応するための事業所へのDX推進・支援強化 ・県外からのUIJターン就職希望者や、県内若者層を対象とした就職支援 ・出会いの機会を創出する婚活イベントの開催 【課題】 物価上昇のペースに賃金の上昇が追いついておらず、将来の不透明さもあり、「結婚して生活していけるのか」「子供を持ち、育てていけるのか」と不安を抱えている方が多いのではないかと感じています。また、共働き世帯がスタンダードとなる中、時短制度等を活用していても、仕事と家庭の両立には時間的・体力的・経済的な余裕が不足しがちです。子供がもう一人欲しいと思いながらも、現実的な負担を考えて妊娠・出産を諦めてしまうケースも少なくないと思われます。また、中小企業では人手不足等から育休取得や短時間勤務への対応が現場への負担となるケースが多く、企業側への支援強化も必要だと考えます。 【これらの課題解決のために】 ・若年層や子育て世帯の実質的な所得向上のための取組み ・家事代行や一時預かりサービスの拡充など、日々の育児・家事負担を軽減する支援の充実 ・近くに親族などの頼れる人がいない、核家族世帯へのサポート ・柔軟で多様な働き方の推進 また、この場での議論に加えて、若年層や独身者、子育て世帯などの当事者から、結婚・出産・子育てに関する本音や現状を直接ヒアリングする機会を設けることも有効ではないかと考えます。

No.	委員名	ご意見
3	佐久間 勝之 委員 (大分県保育連合会)	○出生数増に向けた現状の思い・課題 出生数の急回復は難しい状況にあるものの、現場では保護者の子育てに対する不安や負担感の高まりを感じている。特に、核家族化や地域のつながりの希薄化が進む中で、祖父母や親族から育児の助言を得られず、「子育ての基本が分からない」と感じる家庭が増加している。また、離乳食を適切な時期に進められない、あるいはミルクから直接普通食へ移行するなど、育児に関する知識不足も見受けられる。さらに、結婚・出産・子育てに対する肯定的な価値観の低下も、出生数減少の一因となっていると考えられる。 ○必要と考える施策・方向性 ①妊娠期から切れ目ない支援の強化(産前教育の充実) 産婦人科等での両親向け育児講座の複数回実施など、実践的な学びの機会の提供 ②子育ての孤立を防ぐ地域支援の強化 身近に相談できる環境づくり(保育施設・地域子育て支援拠点・児童館等の活用) ③子育て家庭に特化した環境整備 あそび場やつどいの場の充実(室内で体を動かせる、屋外でどろんこになれる等) 子連れでも安心して利用でき、情報提供を兼ねるレストランやカフェなど、子育て期を肯定的に受け止められる居場所の拡充 ④保育施設を拠点とした支援の拡充 こども誰でも通園制度、一時預かりの充実、 在園児家庭への継続的な保護者支援(相談・情報提供・交流機会の拡大) ⑤移住促進と子育て支援の一体的推進 子育て世帯の移住者受入れの強化、古民家のリフォーム等による住環境の提供 大分県での保育体験機会の創出(短期滞在型の受入れ)、 体験期間中の保育料無料化など、移住検討世帯への支援 ⑥結婚・出産・子育てに対する前向きな意識を醸成する広報・教育の推進

No.	委員名	ご意見
4	佐々木 愛子 委員 (佐々木社会保険労務士事務所)	1. 問題の背景:「上昇婚志向」 女性が自分より収入の高い男性を婚姻相手に望む、いわゆる「上昇婚」は、しばしば女性の時代錯誤な意識として批判される。しかし、この志向は感情的・文化的なものではなく、現行の家事・育児分担構造への合理的な適応行動であるという学術的実証が蓄積されています。この視点を欠いたまま、婚活支援・マッチング施策をおこなっても、未婚化・少子化の根本原因の解消には繋がらないと私は感じています。 2. 学術的根拠:家事負担に生じる「逆転」の傾向 米国の社会学者ジュリー・ブラインズは1994年、大規模パネルデータ(PSID)を用いた実証研究において、次のような傾向を明らかにしました。 ・妻の収入が増えるにつれて、妻の家事時間は少なくなっていく(収入が上がることで交渉力が高まるため)。 ・ところが妻の収入が夫を上回るようになると、妻の家事時間は逆に増え始める。 ・同時に、妻に経済的に頼る状況になった夫ほど、家事をさらに行わなくなる傾向がある(「男性としての役割」を家事をしないことで示そうとする行動として解釈される)。 このパターンはビットマン エト アル(2003)によって「ジェンダー逸脱の中和」と名づけられ、その後7カ国にわたる比較研究(Simister 2013)でも同様の傾向が確認されています。さらにSyrda(2023)は、この傾向が特に子どものいる夫婦において強く現れること、つまり出産を機に家事・育児の負担が女性に集中しやすくなることを示しました。

No.	委員名	ご意見		
4	佐々木 愛子 委員 (佐々木社会保険労務士事務所)	論文・出典		
		Brines (1994) Am. J. Sociology	妻の収入が夫を上回ると、夫の家事量が逆に減少する傾向がみられる。妻が家事を増やすことで「女性らしさ」を補おうとする行動 (doing gender) として解釈される	女性が収入の高い相手を求める背景には、家事負担の増大を避けたいという現実的な動機があると考えられる
		Syrda (2023) Work, Employment and Society	この傾向は子どものいる夫婦においてより顕著であり、育児参加のあり方とも密接に関連している	出産後に家事・育児の負担が女性に集中しやすい構造が、第二子以降の出産をためらわせる一因となっている可能性がある
		三井住友トラスト 基礎研究所 (国内調査)	夫婦の収入がほぼ均等 (5:5) であっても、妻側の家事分担は6.2割に上る。一方、夫側は「5.3割は自分がやっている」と認識しており、夫婦間で大きな認識のずれがある	この認識のずれが積み重なることで夫婦間の不満につながり、婚姻の継続意欲や出産意欲に影響を与える可能性がある
		【出展】 Brines, J. (1994). Economic dependency, gender, and the division of labor at home. American Journal of Sociology, 100(3), 652-688. Bittman, M., England, P., Sayer, L., Folbre, N., & Matheson, G. (2003). When does gender trump money? Bargaining and time in household work. American Journal of Sociology, 109(1), 186-214. Simister, J. (2013). Is men's share of housework reduced by 'gender deviance neutralization'? Evidence from seven countries. Journal of Comparative Family Studies, 44(3), 311-325. Syrda, J. (2023). Gendered housework: Spousal relative income, parenthood and traditional gender identity norms. Work, Employment and Society, 37(1). 三井住友トラスト基礎研究所(2024)「共働き夫婦の収入と家事分担のバランス」調査レポート。		

No.	委員名	ご意見
4	佐々木 愛子 委員 (佐々木社会保険労務士事務所)	3. 政策上の視点:「意識の問題」より「環境・構造の問題」として 以上の研究が示すのは、女性の上昇婚志向が「贅沢な希望」や「意識の古さ」ではなく、収入が上がっても家事負担がかえって増えてしまうという現実への、自然な適応行動である可能性です。この環境が変わらない限り、次のような流れは続きやすいと考えられます。 (1)収入逆転を避けるために収入の高い相手を求める傾向が生まれる→特定の条件を持つ男性に希望が集中→結婚に至りにくい状況が続く (2)収入がほぼ同じ共働き夫婦でも家事負担は妻に偏りやすい→疲弊感や不満が蓄積→婚姻の継続や出産への意欲が低下しやすくなる (3)出産後に家事・育児の二重負担が表面化する→第二子以降の出産をためらう→少子化がさらに進む 「女性の意識を変える」「出会いの場を増やす」という取り組みも大切ですが、家事・育児の分担構造そのものが変わらなければ、その効果には限りがあると私は感じています。

No.	委員名	ご意見
4	佐々木 愛子 委員 (佐々木社会保険労務士事務所)	4. 対策 (1)家事・育児分担の実態把握として、「見える化」すること。 (2)男性育休の取得率向上を目標とするのではなく、取得期間や具体的な家事支援を可視化することによって、双方の負担を減少させる。 (3)長時間労働の改善:家事に関わりたくても時間的に難しいという状況が続いています。労働時間の適正化は、家庭内の分担を変える上でも重要な基盤となりますのでワーク・ライフ・バランスの推進を今一度進める。 (4)少子化・未婚化対策の視点の広がり:「出会いの不足」に加えて、「結婚・出産後の生活における負担の偏り」という視点を政策議論に取り入れることで、より実態に即した対応が可能になると考えます。 女性が収入の高い相手を望むことは、そうせざるを得ないと感じさせる環境であり、今後は見直されるべき課題だと感じています。少子化対策がより多くの方に届くものとなるよう、構造面への目配りを深めていただければ幸いです。

No.	委員名	ご意見
5	佐藤 敬子 委員(欠席) (別府大学)	日程調整当初より、当日は別件が入っており(ハラスメント防止研修)出席できず大変申し訳ございません。 出生数増に係る課題については、全国で話をしておりますが、各県課題は同様のものが多く感じます。 昨日は山梨県において知事の肝入れのもと県の施策として6年かかり、全県の学校の学級を「25人」に完成致したことについて、全県の校長、教育長とともに教育の観点から協議いたしました。 つまり、少子化も大きな課題ですがむしろ、少人数の利点を活かした施策にシフトチェンジも必要かと考えます。

No.	委員名	ご意見
6	佐藤 久住 委員 (大分県放課後児童クラブ連絡協議会)	・安心して子育てできる継続的な取り組みの一つの場所として、放課後児童クラブの存在があるのではと考えます。育児と並行して働く意思を持たれる保護者にとって、大切な我が子が安全に過ごすことができる場所の整備は、社会的に重要な課題です。実際に、潜在的な待機児童が生まれている現状もある中で、継続する子育ての中で不安に感じる状況が、子どもを産み育てることを躊躇されるケースへつながることもあるかと思います。 ・切れ目のない支援の仕組みの中で、こども園等と学校との連携は重要視されていますが、放課後児童クラブは明記されていないケースもあり、子育てに関与する仕組みの中でジレンマを感じる現場職員もいます。子育てを支援する施設の一つとして認知していただくことで、他の機関同様、行政的な取り組みがさらに強く確かなものにするのではないかと考えます。分野を超えた支援そのものが、社会に安心感をもたらし、出生増に向けた一助となる気がするのですが。

No.	委員名	ご意見																																																																																
7	首藤 文江 委員 (NPO法人しげまさ子ども食堂 ーげんき広場ー)	先日、「子どもの貧困対策支援カタログ大分オンライン勉強会」を開催した際に、公益財団法人あすのばの「あすのば新生活応援給付金」の応募数について、九州各県の応募数を確認した。その際、佐賀県と大分県の年齢別割合の違いが気になった。 <table><tr><td></td><td>総人口</td><td>0～4</td><td>5～9</td><td>10～14</td><td>15～19</td><td>20～24</td><td>25～29</td></tr><tr><td>大分県</td><td>1,074,257</td><td>32,407</td><td>41,133</td><td>46,001</td><td>49,452</td><td>47,112</td><td>45,210</td></tr><tr><td></td><td></td><td>3.01%</td><td>3.82%</td><td>4.28%</td><td>4.60%</td><td>4.38%</td><td>4.20%</td></tr><tr><td>佐賀県</td><td>781,351</td><td>27,016</td><td>32,898</td><td>37,221</td><td>38,453</td><td>36,340</td><td>30,120</td></tr><tr><td></td><td></td><td>3.45%</td><td>4.21%</td><td>4.76%</td><td>4.92%</td><td>4.65%</td><td>3.85%</td></tr></table> <table><tr><td></td><td>総人口</td><td>30～34</td><td>35～39</td><td>40～44</td><td>45～49</td><td></td><td></td></tr><tr><td>大分県</td><td>1,074,257</td><td>45,212</td><td>52,802</td><td>61,415</td><td>70,719</td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td>4.20%</td><td>4.91%</td><td>5.71%</td><td>6.58%</td><td></td><td></td></tr><tr><td>佐賀県</td><td>781,351</td><td>33,514</td><td>38,572</td><td>45,683</td><td>50,293</td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td>4.28%</td><td>4.93%</td><td>5.84%</td><td>6.43%</td><td></td><td></td></tr></table> 大分県 0～14 歳 119,541 (11.13%) 佐賀県 0～14 歳 97,135 (12.43%) 佐賀県もこの割合について認知しており、「こどもの割合全国3位」と子育て施策の画面にお知らせしています。		総人口	0～4	5～9	10～14	15～19	20～24	25～29	大分県	1,074,257	32,407	41,133	46,001	49,452	47,112	45,210			3.01%	3.82%	4.28%	4.60%	4.38%	4.20%	佐賀県	781,351	27,016	32,898	37,221	38,453	36,340	30,120			3.45%	4.21%	4.76%	4.92%	4.65%	3.85%		総人口	30～34	35～39	40～44	45～49			大分県	1,074,257	45,212	52,802	61,415	70,719					4.20%	4.91%	5.71%	6.58%			佐賀県	781,351	33,514	38,572	45,683	50,293					4.28%	4.93%	5.84%	6.43%		
	総人口	0～4	5～9	10～14	15～19	20～24	25～29																																																																											
大分県	1,074,257	32,407	41,133	46,001	49,452	47,112	45,210																																																																											
		3.01%	3.82%	4.28%	4.60%	4.38%	4.20%																																																																											
佐賀県	781,351	27,016	32,898	37,221	38,453	36,340	30,120																																																																											
		3.45%	4.21%	4.76%	4.92%	4.65%	3.85%																																																																											
	総人口	30～34	35～39	40～44	45～49																																																																													
大分県	1,074,257	45,212	52,802	61,415	70,719																																																																													
		4.20%	4.91%	5.71%	6.58%																																																																													
佐賀県	781,351	33,514	38,572	45,683	50,293																																																																													
		4.28%	4.93%	5.84%	6.43%																																																																													

No.	委員名	ご意見
7	首藤 文江 委員 (NPO法人しげまさ子ども食堂 ーげんき広場ー)	「大分県 子育て 施策」と検索した場合、大分県のHP内のこども未来課の施策を記載しているサイトが1番上位に出てくる。同様に「佐賀県 子育て 施策」と検索すると、子育て「総合トップ子育てし大県」のサイトが上位にでて、その下にポータルサイトが順に掲載されていることから、佐賀県は、「子育て」に関してどんな検索をしたとしてもがっかりさせない、検索をあきらめさせないデザインと想いを感じられると思った。少なくとも、ポータルサイトの前段階の「子育て総合トップ」サイトが必要だと感じた。 団体の活動を行っていつも感じるのは、ビジュアルや仕組みのデザインの大切さだ。子育て世代の興味関心を常にリサーチできること、みんなが「大分県のデザインだ」とすぐわかるキャラクターやビジュアルが一体感をもたらす効果があると感じています。

No.	委員名	ご意見																																			
8	祖父江 美幸 委員 (地域子育て支援拠点よいこのへや)	【臼杵市について】 ●広報の強化を！ 高いレベルの子育て支援施策・環境があるという強み＝『臼杵で子育て』の魅力を今以上に発信し、若い世代の定住・移住を図りたい→生み育てる世代の人数増加へ期待。 ●利用者の声を丁寧に聞き、更なる支援強化を！ 出生数が横ばい・減少の中、よいこのへやの利用者・一時預かりの人数・ファミサポの件数は増加しています。当事者の満足度を高め、2人・3人を産み育てたいと思えるような支援へ、丁寧にかつ柔軟に変化し続ける必要があります。 【(参考資料)よいこのへや利用に関する統計】 <table><tr><th></th><th>利用延べ人数 (親子)</th><th>一時預かり人数 (子)</th><th>ファミサポ 援助活動数 (件)</th><th>参考までに 臼杵市出生数</th></tr><tr><td>令和 3 年度</td><td>3414</td><td>163</td><td>16</td><td>142</td></tr><tr><td>令和 4 年度</td><td>3467</td><td>263</td><td>15</td><td>142</td></tr><tr><td>令和 5 年度</td><td>5548</td><td>342</td><td>49</td><td>150</td></tr><tr><td>令和 6 年度</td><td>4475</td><td>368</td><td>56</td><td>138</td></tr><tr><td>令和 7 年度</td><td>5733</td><td>426 (うち 79 人が他市)</td><td>79 市から 受託</td><td>112</td></tr><tr><td>令和 8 年度 (5 月末時点)</td><td>928</td><td>55</td><td>38</td><td>—</td></tr></table>		利用延べ人数 (親子)	一時預かり人数 (子)	ファミサポ 援助活動数 (件)	参考までに 臼杵市出生数	令和 3 年度	3414	163	16	142	令和 4 年度	3467	263	15	142	令和 5 年度	5548	342	49	150	令和 6 年度	4475	368	56	138	令和 7 年度	5733	426 (うち 79 人が他市)	79 市から 受託	112	令和 8 年度 (5 月末時点)	928	55	38	—
	利用延べ人数 (親子)	一時預かり人数 (子)	ファミサポ 援助活動数 (件)	参考までに 臼杵市出生数																																	
令和 3 年度	3414	163	16	142																																	
令和 4 年度	3467	263	15	142																																	
令和 5 年度	5548	342	49	150																																	
令和 6 年度	4475	368	56	138																																	
令和 7 年度	5733	426 (うち 79 人が他市)	79 市から 受託	112																																	
令和 8 年度 (5 月末時点)	928	55	38	—																																	

No.	委員名	ご意見
8	祖父江 美幸 委員 (地域子育て支援拠点よいこのへや)	【県政への期待】 ●臼杵市は人口32,000人。対して、大分市は約47万人。日々臼杵市の子育て支援の充実に尽力していても、県の子育て満足度日本一においては微力です。やはり、絶対数の多い大分市の子育て支援サービスをより向上させる必要があるのではないかと感じます。大分市の子育て世代と、支援する現場の“生の声”をより丁寧に聞き、反映していただきたいです。 ●地域の方の力を借りて子育てを支援する仕組み＝ファミリーサポートセンター事業は、まだまだ伸びしろがあると感じます。大分市でもっと利用しやすくするには、センターの窓口を増やした方がよいのではないのでしょうか。(各行政支所にサテライトセンター設置するなど) 地域の方々に頼れる場所と人がいる、同じ様に子育て世代でつながり合えると思うだけで、次の子を迎えようという安心感に必ずつながります。

No.	委員名	ご意見
9	高田 昌弘 委員 (大分県小学校長会)	子どもを産みたいと思える社会にしなければ出生数は上がらないと思う。学校で言えば、先生になりたい人がいない、年度当初に担任が埋まらない、産育休の代替教員もいないなどの現状をどれだけの人知って、危機感を持っているのだろうか。なぜ、なり手がいないのか現場の声を真摯に受け止め、本気になって県独自の改革を実行して欲しいと切に願う。

No.	委員名	ご意見
10	高橋 典子 委員 (一般社団法人 大分県助産師会)	大分県助産師会では、大分県が妊活出前講座に取り組み始めた時より関わらせていただいています。 現在では、プレコンセプションケア事業として、大分県内の学校へ出前講座として助産師を派遣しています。資料のプレコンセプションケア事業の10年間の実績報告がありますが、少数の学校、学生にしか伝わっていないのが事実です。今回出生数増加を目指した取り組みについては、近々の数字も大事ですが長い目でみて自分の身体を知り、性や健康に関する正しい知識を持ち、将来のライフプランや健康状態に向き合うヘルスケアが、プレコンセプションケアです。 それを理解して成人になったときに「いのち」に向き合える大人になり、次に日常で話せる「命」を継承できるのではないかと考え、日々出前講座をしています。 プレコンセプションケアは、早ければ早いほど正確に情報が入ります。また1回きりで内容が入っていくものでもありません。日常会話で話せる環境作りをしていく必要があると思っています。 その中に大きな壁が、教育委員会の「はどめ規定」です。出前講座の事前打ち合わせで出てきます。が、本来受ける側の情報を把握し、身近な言葉で表現しないと理解できない事が多々あります。 先日朝日新聞に性教育を望む保護者 不安浮き彫りというテーマでPTAアンケート等大きくとりあげられていました。親子が性について話せる環境作りは必須だと考えます。もっともっと助産師を活用して性に対する健康教育に力をいれて頂きたいと思います。

No.	委員名	ご意見
11	立山 貴史 委員 (大分県私立幼稚園連合会)	日本財団がおこなった若年層の意識調査では、「なぜ結婚しないのか」という問いについて一番多い回答は「適当な相手に巡り合わない」でした。次に「自由さや気楽さを失いたくない」「まだ必要性を感じていない」という回答が続きます。 「子どもを持たないのはなぜか」については「経済的理由」が第1位で「自由な時間や生活を優先したい」が2位でした。また別の調査では「子どもに接したことがないから子どもを持ちたくない」という回答も多数あったと聞いています。 以上の事からも結婚をすることや子どもを持つことが幸福なことであるという価値観はどんどん薄らいでいると考えられます。すぐに改善することは難しいですが、子どもたちが成長していく過程の中で小さな子どもに接する回数を増やすことや供給量が足りていないと思われる妊娠期から切れ目のない子育て支援(産前産後ケア～こども施設～学童保育など)を充実させることが重要だと思います。 東京都などは子どもたちの職場体験についても回数を増やしたり、受け入れる側の保育園に補助金を出したりして内容の充実に取り組んでいます。産前産後ケアは病院併設などが多くみられますが圧倒的に量が足りないと思われます。 茨城県では保育園やこども園に併設もできるような取り組みも行われています。

No.	委員名	ご意見
12	田中 正樹 委員 (大分県認定こども園連合会)	出生数の増加を目指すためには、経済的支援の充実だけでなく、若い世代が「結婚したい」「子どもを産み育てたい」と思える社会環境を整えることが重要だと考えます。そのため、次のような取組を提案します。 ・子育て用品バンクの創設 ベビーカー、チャイルドシート、ベビーベッド、ベビーバス、体重計、子ども服など、使用期間の短い育児用品を無料で貸し出し、子育て世帯の経済的負担を軽減する。 ・11月1日「教育の日」における講演会の開催 教育に関する講演に加え、結婚・出産・子育ての喜びや幸せを伝える講演会を毎年開催し、若い世代が将来に希望を持てる機会をつくる。 ・総合相談窓口の整備 不妊治療、里親制度、子育て支援制度、子育て支援員や保育士資格取得などについて相談できる窓口を設置し、一人ひとりに寄り添った支援を行う。

No.	委員名	ご意見
12	田中 正樹 委員 (大分県認定こども園連合会)	・前向きな情報発信の強化 子育ての楽しさや家族の幸せ、地域で活躍する子どもたちの姿などを積極的に発信し、結婚や子育てに対する前向きなイメージを醸成する。 ・長時間労働・長時間保育の見直し 保護者が早く帰宅し、子どもと過ごす時間を確保できる社会を目指す。特に長時間労働や長時間保育の見直しは、保護者の子育て負担軽減だけでなく、親子の絆を深めることにつながります。また、保育者の働き方改革や人材確保、児童虐待の予防など、多方面への効果も期待できます。 出生数の増加は、経済的支援だけで実現できるものではありません。結婚、出産、子育てに希望を持てる社会づくりと、安心して子どもを産み育てられる環境整備を総合的に進めることが重要であり、大分県にはその実現に向けた積極的な取組を期待したいと思います。

No.	委員名	ご意見
13	土谷 美和 委員(欠席) (ホームスタート「やしの実」)	『子どもの育ち、子育ての格差』 このように子育て支援施策が充実している中で、なぜ少子化に歯止めがかからないのか。 そのことを本気で考える時期である。 ・大分県の人工中絶数、その理由、全国からみての大分の状況 (失われるいのち。真摯に向き合うべき課題。) ・県内における地域格差 (子育てがしやすい街とそうでない街がある。) (何が違うのか。変化していく社会、出産・子育て。特色をとらえた上で行政や地域がそれぞれに出来ることは？先進的な取り組みの検討) ・核家族で子育ての限界 (こどもは地域の宝。ケアする人(ママ・パパ)のケア、みんなで子育てを支え合う仕組みづくりと推進)

No.	委員名	ご意見
14	中内 仁美 委員 (さくらいろ保育園)	私が働いてる職場は、どの目線の人たちにも働きやすい環境だと思います。育児介護休暇があることで、子どもが熱を出した時のお休みが保証され、安心して働いております。また、育休も取りやすく、男性も積極的に育児に参加しています。「男性の育休」とはよく言いますが、まだまだ浸透していないようです。「子どもが熱を出した時に仕事を休むのはお母さん」が当たり前になっているご家庭がほとんどかと思いますが、お父さんが休んでも良いのではないのでしょうか。不安が解消できないままだと、出生率も上がらないと思います。また、二人目以降の支援が多い中、一人目からの制度が見直されている部分もありありがたいです。一人目から手厚くしていることで二人目への可能性も上がって行くと思います。

No.	委員名	ご意見
15	西山 和孝 委員 (大分県公認心理師協会)	自身が地域の高等学校勤務時に強く感じたのは、地域の概ね18～40歳の女性人口が減ることを極力くい止めることが、出生数増には重要であるということ。 「3/2成人式」の開催等で、県外に出た若者が地域に目を向けるきっかけを作ることはいかないか。 公認心理師協会の教育領域を担当する理事として課題に感じることは、公認心理師という国家資格が出来た事により大学院修了後に正規雇用で就職する人が増えたことはよいことであるが、会計年度職員であるスクールカウンセラー(SC)に院終了後になる人が激減(ほぼゼロ)したこと。 一度正規で就職した心理師(士)が、ライフステージに応じてSCとして地域の学校で働くことも選択しやすくなる様に、SC担当課(学校安全・安心支援課)には、今後も雇用条件の整備をお願いしていきたい。 (SCに限らず)官民ともに「短時間正規雇用」制度の拡大・促進は有効ではないか。

No.	委員名	ご意見
16	藤田 文 委員 (大分県立芸術文化短期大学)	保育園と学童保育に確実に入れる環境を作ることが重要だと思います。一人目の子どもが保育園や学童保育に確実に入れることが分かれば、二人目三人目を産む確率が高まります。 大分市で未就園児が700名いるとすれば、保育園にスムーズには入れれば、三人目も産もうとして2100名に子どもが増加すると考えられます。一人目で苦労すると、もう産みたくないとなってしまいます。小学校と同じだけの保育園の確保が重要です。 一般の保育士資格試験の回数を増やし、短期大学の1年生から受験できるように制度を変えてほしいです。保育科でなくても保育士を目指そうとする人はいるので、資格を取る機会を増やしてほしいです。中小企業の給料のアップも必要です。単純ではありませんが、給料が低いため結婚をためらっている人もいると思われます。短大生の結婚願望がそれほど低下しているわけではないと思います。

No.	委員名	ご意見
17	二日市 聖子 委員 (大分県社会福祉協議会)	出産や子育てへ支援はかなり充実してきました。 当面の問題は、交際範囲を広げようとしないう、結婚をイメージしない若い方々が増えていることではないでしょうか。 県内で安心して働き続けられ、自分の世界を広げる機会があれば、将来に希望をもって交際や結婚、出産に臨めるのではないかと考えました。 1 20代30代の安定的雇用 男女ともに県内で気持ちよく働ける環境づくりを進めてほしい。特に若い女性が能力を発揮できる職場が増えることを願う。 政策としては…企業やサテライトオフィス、研究機関の誘致、地元企業の改革や魅力を県が体系的にSNSで発信 2 交流の場づくり ”婚活イベント”ではない交流の場で出会いを広げてほしい。交際に発展しなくても若者が視野を広げる機会になればよい。 政策としては…定期的な異業種交流の場設定、企業横断の交流会付きセミナー開催

No.	委員名	ご意見
18	細井 薫 委員 (大分県社会福祉士会)	○こども、子育て支援体制が強化され、様々な取り組みがはじまるので、SSWとして、事業をしっかりと理解し情報が届きにくい家族に確実に届け、伝えたいと感じた。 ○出生数が減少する一方で、虐待や不登校、ヤングケアラーなどこどもを取り巻く環境は多様化している。出生数の減少をすぐにとめることは難しいからこそ、今ここにいるこどもをどう支えるかが課題だと感じる。日常の居場所や、地域で支える仕組みが、どの地域にでもあることが望まれると考える。また、学校の教室や支援室が、こどもたちにとって安心してトライ＆エラーできる場所にするために、より教職員の確保やSSWやSCの配置の拡充が必要ではないかを感じる。 ○SSWが支援するこどもや家族で、発達しょうがいや、心身に課題を抱える人が多い。地域の小児科や保健師等でサポートしていただいていたたり、新規の事業が始まり、より支援が手厚くなると思う。しかしより専門機関を受診する必要がある場合や、こどもが小学校中学年以上の初診は、医療機関の予約が取りにくい。また思春期の精神科受診についても、初診予約が難航する場合がある。医師やスタッフの確保、設備の問題など課題は多く、難しいとは思いますが、県立病院等公立病院で、発達やメンタルの課題を抱えるこどもたちの受診が出来るように長期的なプランが出来たらなと感じる。

No.	委員名	ご意見
19	堀 那菜子 委員 (大分県立芸術文化短期大学 学生)	学生として、大分県内の「はじめてばこ」の取り組みをテレビCMで目にすることが多く、子どもを産むことについて幸せな印象を受けます。大分県では婚姻率が直近で増加しているため、今後県内の子どもは増えていくのではないかと思います。しかし、現在出生率は減少傾向にあることが事実で、私が住んでいる市内の幼稚園と小学校も閉校、閉園になりました。これにより、この地域に暮らしていた若い世代の地元で子育てをするという選択肢が減ると考えます。子どもの減少によりやむを得ないことは分かりますが、こういった事態がいつそう地域の出生率を低下させるため、このような事例の穴埋めとなるような政策をとることが必要だと思いました。一方で、最近では小中学校の給食費や高校生までの医療費の無償化が進んで、子育て世代における経済的不安が減ったのではないかと感じます。今後も子育て世代に対し、様々な形で支援を行うことが出生数増に繋がるのではないかと考えます。

No.	委員名	ご意見
20	本田 楓 委員 (大分大学 学生)	啓発冊子の配布や、出前講座など、結婚や子育てについて若い世代が考えるきっかけをつくる取組は意義があると感じた。 私の友人の中には、「出産の痛みに耐えられるか不安」「自由な時間がなくなりそう」といった理由から、結婚や出産に対して否定的な意見を持つ人もいた。この考え方が全てではないが、結婚や出産、子育てに対して不安を抱えている人がいることは事実である。そのため、制度や知識を伝えるだけでなく、若い世代が抱える不安や疑問の解消につながる内容を充実させることが重要であると考え。例えば、実際に子育てをしている方や若い夫婦の体験談を聞く機会を設けることで、結婚や子育てをより身近なものとして考えられるのではないかと感じる。一方で、こうした話題は個人的な内容でもあり、講座への参加に抵抗を感じる人もいる。そのため、冊子やSNS等を活用し、自分のペースで情報を得られる環境を整備することも必要であると考え。

No.	委員名	ご意見
21	目井 千絵 委員 (おおいた産前産後サポートママコモド)	出生数増に向けては、ただ単に子どもを持つことを促すのではなく、希望する人が希望する人数の子どもを持てる環境づくりが重要だと考えます。産前産後の家庭を支援する中で、「本当はもう一人欲しいけれど、つわりや産後の時期が大変すぎた」「夫婦関係を含め、もう同じ経験はしたくない」という声を耳にすることがあります。このような理由で希望する子どもの数を諦めることがないよう、多くの母親が心身の負担を感じやすい時期をいかに支えるかが大切だと考えています。夫婦がともに良好な関係で子育てに向き合える環境づくりに加え、地域や民間サービスも含めた切れ目のない支援体制のさらなる充実が必要です。特に、負担が大きくなりやすい周産期のサポートへの補助制度や、病児保育を含めた子どもの預け先の充実が求められます。 また、子育てには一定の時間と労力が必要であり、その時間を確保するために生活の配分を見直すことは避けられません。しかし、その負担を女性だけが背負うのではなく、本人が納得して子育てと仕事・社会参加のバランスを決めることができる環境づくりが重要です。「安心して楽しく子育てができた」と感じられる環境を、家庭だけでなく社会全体で支えていくことが、結果として出生数増につながると考えます。

No.	委員名	ご意見
22	本室 朝美 委員 (大分のママ集まれ)	出生数増に向けては、妊娠・出産前の支援だけでなく、すでに子育てをしている家庭が「この地域で子育てしてよかった」「もう一人育てることも前向きに考えられる」と感じられる環境づくりが重要だと感じています。当団体では、令和5年度から7年度まで、大分県こども未来課の助成金を活用し、子育ての節目を迎える母親を対象とした「卒〇会」に取り組んできました。母親自身が歩みを振り返り、学び合い、つながる当団体独自の取り組みです。また、母親たちの声から生まれた子ども服・子ども用品の譲渡会「スリフトお譲り会」も、物価高の中で子育て家庭の経済的・心理的負担を軽くする取組です。出生数増には、親の安心感・幸福感・地域とのつながりを支える施策が必要だと考えます。

No.	委員名	ご意見
23	矢野 茂生 委員 (NPO法人おおいた子ども支援ネット)	法人としては産休や育休の奨励をしているが、「物価高騰などによる収入面」「制度による人員配置基準」などによって出産を先延ばしするような声は感じてます。 よく言われる話にはなりますが、出産しても安心して子育てできる、必要に応じて社会とつながる地域社会のデザインは大切です。とりわけ、出産後の女性に対する産後ケアのあり方については、さらに検討が必要かと思われます。

No.	委員名	ご意見
24	山口 慎介 委員 (おおいたパパくらぶ)	・各市町村で医療費負担による差があり各市町村での予算都合もあるかと理解を示す反面、県として子育てしやすい環境を增強し、出生数を増やすという目的のためにも医療費は全市町村無料化が望ましいと考えます。 ・婚活イベントについて、安全で信頼ある県の事業としてのイベントに強く賛成しますが、抽選漏れで参加できない方々の人数が多すぎるように感じます。 ・成人式での大人本の配布も意義があると思うのですが、婚姻届のあったカップルや婚活イベント参加者への配分はあるのでしょうか？後者の方が現実的にニーズがあるように思います。 ・出前講座関係は専門講師だけでなく、身近な経験者(一般ママやパパ)からの講演機会があっても良いかと考えます。また、婚活イベントに実際新婚カップルや子育て中夫婦からのお話の機会があるのも良いのでは？と考えます。 ・女性の社会(職場)での活躍が目まぐるしい現代での問題は産前産後～子育て期間の役職地位の確立です。上記期間はどうしても仕事を休む事が増えるため、職場への不安や遠慮がちになる部分がある心理を救うための対策がまだまだ全然足りないと考えます。特に少数規模の企業や在宅ワークが不可能な職種は特に感じます。イクボス宣言・イクドリ宣言企業『以外』に対する対策が急務かと考えます。

No.	委員名	ご意見
25	吉田 百合子 委員 (大分県社会的養育連絡協議会)	子育て短期支援事業について、今後さらに拡充をご検討いただきたいと思います。この事業は、直接出生率を上げるための施策ではありませんが、安心して子どもを産み、育てられる社会を支える大切な基盤だと考えています。この事業は、保護者の病気や家庭の事情などで一時的に子どもを見られないときに、児童養護施設や里親さんに短期間預かってもらうことで、子どもと家庭の両方を支える仕組みです。 大分県でも徐々に整備が進んでいると感じていますが、利用者数の増加に加えて、利用の理由も変わってきているように感じています。家庭の事情だけでなく、子どもの発達や情緒面の課題から「子育てが難しい」という理由で、レスパイト的な利用が増えている状況です。 本園の例でお伝えすると、令和7年は宿泊を伴うショートステイが延べ600日以上、トワイライトやレスパイトなど一日預かりを含めると800日ほどになりました。また、「子どもに手を出しそうなので、すぐに預かってほしい」という緊急の依頼も増えています。 今は1.5人分の補助金と利用料をすべて人件費とし、施設の職員が「困っている親御さんの力になりたい」という思いで、なんとか対応している状況です。このサービスの大きな強みは、年間を通して宿泊での預かりができることだと思っています。いざというときに助けてもらえる、安心して子育てができる環境をつくるために、現状を踏まえた制度の見直しや体制整備について、ぜひ前向きに検討していただければと思っています。

No.	委員名	ご意見
26	渡邊 佳子 委員 (大分県民生委員児童委員協議会)	民生児童委員として地域で活動しており、児童数減少による小学校の閉校など、こどもが減っている事を実感する機会が多くあります。妊婦支援給付金や医療費の助成制度、児童手当、高等学校等就学支援金など経済的な支援策は手厚くなっていると感じますが、それでも出生数が増えないのは、こどもを産み育てる事への希望や憧れのようなものを感じにくくなっているからではないかと想像しています。こども達が愛されている事、大切にされている事を実感しながら成長し、自分たちを育ててくれている親が幸せそうにしている姿を見る事で、自分もこどもを育てたいと思うのではないかと思います。その為に親だけで子育てを頑張らなくても良いような、地域の中で繋がる仕組みをもっと考える必要があるのではないかと思います。